

# 市民の皆さんの 学びあいをサポートします！

令和7年度

## 事業補助金制度

生涯学習の一環で学習会や講座を企画する団体・グループに、補助金の交付やアドバイスなど、様々な支援を行っています。ご興味のある方は、お気軽にご相談ください。

## 家庭教育学級

市内の子育てグループやサークル等の団体が、「家庭教育学級」として行う学習会などに対して補助金を交付します。

また、運営方法や講師紹介などのサポートをいたします。

対象／子育てや家庭教育について学びたいという市内の団体やサークルで、令和8年2月末日までに、市民に開かれた学習会を原則2回以上、学習時間の合計が年3時間以上開催できる団体。

## 市民企画講座

市民企画講座は、市民団体が自ら企画・実施し、市民が「学びたいこと」を形にする学習講座です。生涯学習活動の推進を図るため、学習講座に要する経費の一部を、補助金として交付します。

対象／市民が共有し共に学習する必要性がある課題を学ぶ市内の団体・グループで、令和8年2月末日までに、市民に開かれた講座等を年3回以上、学習時間の合計が年4.5時間以上開催できる団体。

申請期間／令和7年4月4日(金)から

4月18日(金)まで

※申請期間後でも申請可能な場合があります。  
詳しくは申請窓口までお問合せください。

## 申請窓口

生涯学習・スポーツ課 生涯学習係  
(朝霞市役所4階40番窓口)

申請書は、窓口でお求めいただくか、市ホームページからダウンロードできます。

\*学習内容等が補助の対象になるかどうか、申請の前に生涯学習・スポーツ課にご相談ください。

\*初めて申請される団体・グループには、個別に説明いたします。



朝霞市ホームページ



©むさしのフロントあさか

問合せ先

朝霞市教育委員会 生涯学習・スポーツ課 生涯学習係

TEL 048-463-2920 (生涯学習係 直通) FAX 048-467-4716 (教育委員会 共通)

メール syogaku\_sports@city.asaka.lg.jp